

芦屋市の新しい地域福祉計画づくりに、あなたのご意見をお聞かせください。

地域福祉に関する市民意識調査のお願い

みなさまには日頃より市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本市では、誰もが自分らしく自立した生活を送ることができるように、市民、団体、事業者、行政機関などが協働して取り組むための指針として、平成18年度から「芦屋市地域福祉計画」のもと、みなさまと協働して地域福祉の向上に取り組んでいます。

このたび、新たに第4次芦屋市地域福祉計画を策定するにあたり、より多くのみなさまのご意見を施策推進に役立てるため、調査を実施いたします。

この調査は、市内にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に（くじ引きのような方法で）抽出した3,000の方を対象としております。

なお、調査は無記名で、すべて統計的に処理し、回答者個人を特定することはありませんので、ありのままのお気持ちをお答えください。また、回答の内容は目的以外の用途には使用いたしません。

お忙しいところ誠にお手数をおかけいたしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年2月 芦屋市

《ご回答にあたってのお願い》

◆ 次の2つの方法からいずれか1つをお選びいただき、**2月26日(金)までに**回答してください。

1 調査票（この用紙）に直接記入し、郵送により回答

- (1) この調査は、あなた自身（封筒のあて名の方）のお考えでお答えください。なお、ご自身で記入しにくい場合は、ご家族や介助者の方などがあて名の方のご意見に基づき代筆いただきますよう、お願いいたします。
- (2) 各問で「その他」を選ばれた場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- (3) ご記入後は、同封の返送用封筒（切手不要）に入れて、ポストに投函してください。

2 パソコン・スマートフォン等によりインターネットで回答

別紙「インターネットで回答される方へ」をご覧ください。

◆ この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

芦屋市 福祉部 地域福祉課 TEL 38-2153 / FAX 38-2160

ちいきふくし かん しみんいしきちょうさ 地域福祉に関する市民意識調査について

ちいきふくし ちようさひよう えいごばん ちようさひよう
これは地域福祉についてのアンケート調査票です。英語版の調査票、または、ふりがな付
ちようさひよう ひつよう かた あしやし ふくしぶ ちいきふくし か れんらく
きの調査票が必要な方は、芦屋市 福祉部 地域福祉課 までご連絡ください。

E-mail syakaifukusi@city.ashiya.lg.jp

Awareness Survey on Community Wellbeing of Ashiya Citizens

If you need either an English version or a Japanese with *furigana* version of the questionnaire, please contact the office below:

Ashiya City Welfare Department Community Welfare Section

E-mail syakaifukusi@city.ashiya.lg.jp

I あなた（回答者）ご自身についておたずねします。

問1 あなたの性別は。

- | | | |
|-------|-------|---------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 左記にあてはまらない |
|-------|-------|---------------|

問2 あなたの年齢は。

- | | | | |
|---------|---------|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳代 | 8. 80歳以上 |

問3 あなたの同居されている家族構成は。

- | | | |
|-------------------|----------|-------------------|
| 1. 一人暮らし | 2. 夫婦のみ | 3. 親と子（18歳未満の子あり） |
| 4. 親と子（18歳未満の子なし） | 5. 親と子と孫 | 6. その他（ ） |

問4 あなたは、現在どちらの小学校区にお住まいですか。

- | | | | |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|
| 1. 山手小学校区 | 2. 朝日ヶ丘小学校区 | 3. 岩園小学校区 | 4. 精道小学校区 |
| 5. 宮川小学校区 | 6. 打出浜小学校区 | 7. 潮見小学校区 | 8. 浜風小学校区 |
| 9. わからない（お住まいの町名） | | | |

問5 あなたのお仕事は何ですか。主なものを1つ選んでください。

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 正社員・正職員 | 2. パート・アルバイト・派遣職員・嘱託職員 |
| 3. 会社の経営者・役員 | 4. 自営業・家族従事者 |
| 5. 家事専業（主婦・主夫） | 6. 学生 |
| 7. 無職 | 8. その他（ ） |

問6 あなたは、家族や親族以外で親しくつきあったり、困ったときには助け合える人がいますか。（〇はいくつでも）

- | | | |
|-------------|----------------|--------------------|
| 1. 近所の人 | 2. 職場や学校の友人・知人 | 3. 市内の友人・知人 |
| 4. 市外の友人・知人 | 5. その他（ ） | 6. 親しくつきあっている人はいない |

問7 あなたの家族に、日常生活の支援や介護が必要な方はいますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| 1. 支援や介護が必要な高齢者（65歳以上）と同居している | |
| 2. 支援や介護が必要な障がいのある人と同居している | |
| 3. 乳幼児（概ね0歳～2歳）と同居している | |
| 4. 別居している家族に、支援や介護が必要な高齢者がいる | |
| 5. 別居している家族に、支援や介護が必要な障がいのある人がいる | |
| 6. あなたご自身が支援や介護を必要としている | |
| 7. 支援や介護が必要な家族はいない | 8. その他（ ） |

問8 あなたが暮らしの困りごとや福祉サービスのことなどで相談するのはどこ（どなた）ですか。（〇はいくつでも）

- | | | | |
|-------------------|---------------|-------------|------------|
| 1. 家族や親せき | 2. 知人や友人 | 3. 職場 | 4. かかりつけ医 |
| 5. 民生委員・児童委員 | 6. 自治会 | 7. 市役所 | 8. 社会福祉協議会 |
| 9. 警察 | 10. 福祉サービス事業者 | 11. 学校園や保育所 | 12. 電話相談窓口 |
| 13. インターネット上のサービス | 14. その他（ ） | | |
| 15. 相談できる相手や場所がない | | | |

問9 あなたは、暮らしの困りごとや福祉サービスのことなどで相談するとき、困ると思うことがありますか。(〇はいくつでも)

1. どこに相談すればよいかわからない
2. 何を相談すればよいかわからない
3. 平日の昼間は忙しくて相談に行きにくい
4. 移動や外出が大変なので、相談に行きにくい
5. コミュニケーションに手助け(手話や通訳)が必要なので、相談に行きにくい
6. 過去に相談で嫌な思いをしたことがあるので、できるだけ相談したくない
7. その他()
8. 特に困ることはない
9. 相談したいとは思わない

問10 あなたが暮らしの困りごとの解決や福祉サービス利用のことなどで情報を得るために、利用したことのあるインターネット上のサービスはありますか。(〇はいくつでも)

1. LINE
2. Facebook
3. Twitter
4. Instagram
5. YouTube
6. Yahoo!やGoogleなどの検索サイト
7. 市のホームページ
8. その他()
9. この中のサービスは利用したことがない
10. わからない

問11 あなたが新型コロナウイルス感染症の影響で困ったことは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 人と直接話す機会が減ったこと
2. 外出自粛による運動不足や体力の低下
3. 外出自粛によるストレスの増加
4. 買い物やレジャーなどの行動に制限があること
5. 施設の利用者数の制限など、活動場所が使いにくくなったこと
6. 外出自粛により家事の負担が増加したこと
7. 学習や仕事の予定が大幅に遅れたこと
8. 収入が減ったこと
9. 入院、入所中の家族や友人に会えなくなったこと
10. オンラインなどのサービスが増えたが、内容が分からずに使えないこと
11. その他()
12. 特に困ったことはない

問12 問10で9か10に、問11で10に回答いただいた方におたずねします。どのような支援があればインターネット上のサービスを利用しようと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 家族や友人など自分のよく知っている人が、直接調べ方や使い方を教えてくれる
2. 1対1で調べ方や使い方を教えてくれる人がいる
3. 情報セキュリティについて詳しく教わる機会がある
4. 調べ方や使い方を教えてくれる講座やセミナーに参加できる
5. その他()
6. どのような支援があっても利用しようと思わない

Ⅲ 福祉の相談先や制度についておたずねします。

問 17 次の中で、あなたの知っているものはどれですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1. 民生委員・児童委員 | 2. 福祉推進委員(民生・児童協力委員) |
| 3. 社会福祉協議会 | 4. 総合相談窓口(保健福祉センター内) |
| 5. 高齢者生活支援センター(地域包括支援センター) | 6. 権利擁護支援センター |
| 7. 障がい者相談支援事業所 | 8. 子育て支援センター |
| 9. 地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター) | 10. ボランティア活動センター |
| 11. どれも知らない | |

問 18 あなたは、経済的に生活が困窮したときに、困りごとの解決に向けて支援(住居確保、就労支援等)するという生活困窮者自立支援制度を知っていますか。

- | |
|---------------------------|
| 1. 制度を知っていて、相談できる場所も知っている |
| 2. 制度は知っているが、相談できる場所は知らない |
| 3. 知らない |

問 19 あなたは、判断能力が十分でなくなった方を後見人などが支援するという成年後見制度を知っていますか。

- | | |
|----------|-----------------|
| 1. 知っている | 2. 知らない ⇒問 23 へ |
|----------|-----------------|

問 20 問 19 で 1 に回答いただいた方におたずねします。あなた自身や家族が、認知症などにより判断が十分にできなくなったとき、成年後見制度を利用したいと思いませんか。

- | | | |
|---------------------|-----------------------|------------------|
| 1. 利用したいと思う ⇒問 21 へ | 2. 利用したいと思わない ⇒問 22 へ | 3. わからない ⇒問 23 へ |
|---------------------|-----------------------|------------------|

問 21 問 20 で 1 に回答いただいた方におたずねします。後見人などには誰になってもらいたいですか。

- | | | |
|---------------------|-------------------|-----------------|
| 1. 家族や親せき | 2. 弁護士や司法書士などの専門職 | 3. 社会福祉協議会などの法人 |
| 4. 研修を受けた市民が担う市民後見人 | 5. その他() | |

⇒問 23 へ

問 22 問 20 で 2 に回答いただいた方におたずねします。利用したいと思わない理由は何ですか。

(〇はいくつでも)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 家族や親せきがいるので、制度を利用する必要性を感じない |
| 2. 手続きの方法がよくわからないから |
| 3. いくら費用がかかるかわからず、不安だから |
| 4. 他人(家族を含む)に財産などを任せることに不安があるから |
| 5. その他() |

問 23 あなたは、犯罪や非行をした人の立ち直りを社会の中で見守り、地域の力で支えていく更生保護制度を知っていますか。

- | |
|----------------------|
| 1. 制度を知っていて、内容も知っている |
| 2. 聞いたことはあるが、内容は知らない |
| 3. 知らない |

IV 地域福祉の推進についておたずねします。

問 24 本市は平成29年3月に「第3次芦屋市地域福祉計画」を策定しましたが、あなたは地域福祉計画を知っていますか。

1. 知らない
2. 聞いたことがあるが、計画書などは見たことがない
3. 計画書などを見たことがあるが、内容はよく知らない
4. 計画の内容を知っているが、推進に関わったことはない
5. 計画の推進や、計画に基づく活動・事業に関わっている
6. その他（ ）

問 25 あなたは、地域福祉計画の中で推進している、一人ひとりが地域のために、自分のできることを行い、それぞれに役割を持って得意なことで活躍していく「ひとり一役活動」を知っていますか。

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、内容は知らない
3. 知らない

問 26 あなたは、地域福祉計画の中で推進している、市民・社会福祉協議会・行政が協働で市民発案の地域福祉活動の取組を実践していく「地域福祉アクションプログラム推進協議会」を知っていますか。

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、内容は知らない
3. 知らない

問 27 社会福祉協議会が取り組んでいる地域福祉活動に関連した次の事業で、あなたの知っているものはどれですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 地区福祉委員会 | 2. 高齢者のつどい事業 |
| 3. 障がい児日中一時支援事業 | 4. 高齢者会食懇談会 |
| 5. 救急医療情報キット | 6. 地域見まもりネットワーク事業 |
| 7. フードドライブ | 8. 地域福祉フォーラム |
| 9. 福祉サービス利用援助事業 | 10. 生活福祉資金貸付事業 |
| 11. 紙おむつ給付・宅配事業 | 12. まごのて |
| 13. 生活物品等ゆずりあいネットワーク事業 | 14. 赤い羽根共同募金配分金事業 |
| 15. 社協だより | 16. その他（ ） |
| 17. どれも知らない | |

